

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

(基本方針：1 生涯を通じた健康支援、2 子育てに関する支援、3 高齢者や障害者への支援、4 さまざまな困難を抱える人への支援、5 多様な文化への理解と交流の促進、6 防災などにおける男女共同参画の推進)

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

| No. | 基本方針 | 施策の方向 | 施策の内容・方向性   | 担当課    | 事業名・事業内容   | 事業対象      | 実施内容【令和5年度実績】  | 事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定  |
|-----|------|-------|---|--------|--|-----------|--|---|
| 63  | 1    | ①     | 女性が自分自身の健康について、管理、決定できるよう、あらゆる機会や媒体を通じて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の普及、啓発及び情報提供に努めます。         | 人権推進課  | 【事業名】<br>男女共同参画啓発事業<br><br>【事業内容】<br>市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知、啓発   | 市民等       | 男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」VOL.19「リプロダクティブ ヘルス/ライツ」を作成、市ウェブサイトに掲載し、継続的に情報を提供   | 男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」VOL.19「リプロダクティブ ヘルス/ライツ」を作成、市ウェブサイトに掲載し、継続的に情報を提供                  |
|     |      |       |   | 健康増進課  | 【事業名】<br>女性の健康づくりの啓発<br><br>【事業内容】<br>女性の健康週間（3月1日～8日）に合わせて、女性の健康づくりについての啓発を行う。  | 市民(女性)    | 広報、ホームページ、LINEで、女性の健康づくりについての情報提供や、各種検診の受診勧奨を実施  | 昨年度と同様に実施予定   |
| 64  | 1    | ①     | 男女がお互いの性について、尊重することができるよう、パンフレットやリーフレットの作成及び配布、または、各種講座、講演会を開催するなど性と人権に関する意識啓発を推進します。 | 人権推進課  | 【事業名】<br>男女共同参画啓発事業<br><br>【事業内容】<br>市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールでの周知、啓発、男女共生セミナー、きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～での講演等による啓発 | 市民等       | ・男女共生セミナー「性の多様性について考えよう」開催<br><br>・「性の多様性を理解し、認め合うための」羽曳野市職員ハンドブック作成<br><br>・男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」Vol.30「誰もが自分らしく 性の多様性」発行 | 前年度に印刷物を発行したので、LINE投稿や市ウェブサイトでの意識啓発を行う  |
|     |      |       |   | 次世代育成課 | 【事業名】<br>該当なし<br><br>【事業内容】<br>青少年指導員や羽曳野市青少年健全育成推進協議会の講演会のテーマとして、性と人権に関する内容を取り上げられていない。   | 該当なし      | 該当なし   | 昨年度は、こどもの虐待等に関するテーマで研修を開催した。「性」に関するテーマについては取り組んでいない。                                      |
|     |      |       |   | 生涯学習課  | 【事業名】<br>該当なし<br><br>【事業内容】<br>該当なし  | 該当なし      | 該当なし<br>(次世代育成課にて回答)   | 該当なし<br>(次世代育成課にて回答)  |
| 65  | 1    | ①     | 市民がHIV/エイズや性感染症について正しく理解するとともに、差別や偏見をなくし、また、感染の予防についての啓発に努めます。                        | 健康増進課  | 【事業名】<br>梅毒についての啓発<br><br>【事業内容】<br>近年感染者が急増している梅毒について、知識と感染予防についての啓発を行う。  | 市民        | ホームページ、LINEで梅毒についての知識と予防方法について情報提供を実施  | ホームページ、SNSに加え、国保プレ特定健診の受診票（裏面）を活用して啓発を実施する。   |
| 66  | 1    | ①     | 児童・生徒が、性に関することやHIV/エイズ、性感染症について正しく理解するため、発達段階に応じた教材の研究や指導の充実に努めます。                    | 学校教育課  | 【事業名】<br>「生と性」の教育<br><br>【事業内容】<br>学校における男女共生教育の中で、「生と性」についての学習の中で学習する。<br>また、教職員研修においても、男女共生教育の研修を実施する。                         | 児童、生徒、教職員 | 小・中・義務教育学校の男女共生教育として、保健の授業を中心に「生と性」についての学習の中で学習している。また、教職員研修においても、男女共生教育の研修を適宜実施するとともに、講師を招聘しての研修も実施している。                    | 小・中・義務教育学校の男女共生教育として、保健の授業を中心に「生と性」についての学習<br>教職員研修においても、男女共生教育の研修を適宜実施するとともに、講師を招聘しての研修。 |
| 67  | 1    | ①     | 中学生が保育園や幼稚園で乳幼児とふれあう中で命の大切さを学ぶ取り組みを推進します。   | こども保育課 | 【事業名】<br>職場体験の受け入れ<br><br>【事業内容】<br>職場体験の受け入れ  | 就学前児童     | 中学校の職場体験を通して、こども園、幼稚園の園児と触れ合う機会を設ける。幼稚園児とのふれあいを通して年齢にあった接し方を考え、豊かな心を育てられるように職場体験の受け入れを行う。                                    | 中学校の職場体験を通して、こども園、幼稚園の園児と触れ合う機会を設ける。幼稚園児とのふれあいを通して年齢にあった接し方を考え、豊かな心を育てられるように職場体験の受け入れを行う。 |
|     |      |       |   | 学校教育課  | 【事業名】<br>職場体験<br><br>【事業内容】<br>職場体験において、幼稚園や保育園への体験を実施する。また、家庭科において保育実習を校区幼稚園で実施している中・義務教育学校もある。                                 | 生徒        | 今年度も昨年度同様、中学校2校において職場体験が再開されるため、幼稚園や保育園において、体験活動が実施される。  | 今年度も中学校2校において職場体験を予定し、幼稚園や保育園において、体験活動が実施される。   |

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

(基本方針：1 生涯を通じた健康支援、2 子育てに関する支援、3 高齢者や障害者への支援、4 さまざまな困難を抱える人への支援、5 多様な文化への理解と交流の促進、6 防災などにおける男女共同参画の推進)

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

| No. | 基本方針 | 施策の方向 | 施策の内容・方向性   | 担当課      | 事業名・事業内容   | 事業対象                  | 実施内容【令和5年度実績】  | ・事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定  |
|-----|------|-------|---|----------|--|-----------------------|--|--|
| 68  | 1    | ②     | 「健康はびきの21計画」に基づき、一人ひとりが健康について考えるとともに、社会全体で個人の主体的な健康づくりを支援し、ライフステージに応じた健康づくり運動を推進します。    | 健康増進課    | 【事業名】<br>健康づくりに関する事業全般<br><br>【事業内容】<br>健康増進課で実施する事業は健康増進を目的に実施している。進捗管理を健康づくり推進協議会でやっている。   | 市民                    | 健康づくり推進協議会にて取組状況を報告<br>医師・栄養・運動・歯科など様々な内容の健康教室を計画実施している。<br>令和6年度からの次期健康増進計画となる「健康はびきの21計画（第3期）食育推進計画（第3次）自殺対策計画（第2次）」を策定  | 令和5年度の策定した「健康はびきの21計画（第3期）食育推進計画（第3次）自殺対策計画（第2次）」に基づき事業を実施して行く。  |
| 69  | 1    | ②     | 疾病の一次予防の取り組みや早期発見により、市民の健康づくりを支援するため、各種健診（検診）などの普及に努めます。                                | 健康増進課    | 【事業名】<br>各種健康診査・がん検診の実施及び普及啓発<br><br>【事業内容】<br>疾病の早期発見及び一次予防の取り組みにより、市民の健康増進に資するため、市民健診や各種がん検診などの普及に努める。   | 市民<br>(健診により対象年齢は異なる) | 各種保健事業時、ホームページ、LINE、健康だよりにて保健事業の紹介などの情報提供  | 若い世代への健康管理の重要性の伝え方を今後も検討していく必要がある。   |
| 70  | 1    | ②     | 生理不順、更年期障害、不妊など婦人科を受診すべきかどうか不安を抱えている女性の悩みを解消するため、健康相談等を行います。                            | 健康増進課    | 【事業名】<br>女性の健康相談<br><br>【事業内容】<br>女性の健康相談等   | 市民                    | 事業としては実施していないが、電話や窓口において相談があれば随時対応している。  | 事業としては実施していないが、電話や窓口において相談があれば随時対応している。<br>R6年度は、更年期の健康教育を実施する予定である。   |
| 71  | 1    | ②     | 妊婦に対し、母子健康手帳（親子手帳）配付時に、併せて母性健康管理指導事項連絡カードを配付します。  | こども家庭支援課 | 【事業名】<br>母子健康手帳の交付<br><br>【事業内容】<br>妊娠届時に母子健康手帳の交付と共に、保健師が面接を実施し、妊娠・出産・育児について情報提供などを行っている。   | 市民である妊婦               | 令和5年度 妊娠届出者数 617人  | 令和6年度より、こども家庭支援課がこども家庭センター設置とともに保健センターへ移動となり、交付場所が市役所本庁1階から保健センターへ変更となりました。広報や市ウェブサイト・市公式LINEにて周知している。<br><br>令和6年度も継続実施します。 |
| 72  | 1    | ②     | 妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児等に関する知識の習得を図るとともに、参加者同士が産後に交流できるよう支援し、母子の健全育成を図るため、マタニティスクールを実施します。 | こども家庭支援課 | 【事業名】<br>マタニティ交流会<br>マタニティスクール<br>はじめての育児交流会<br><br>【事業内容】<br>妊婦を対象に、3回1コースとして年6コース実施。<br>栄養士・助産師・保健師による妊娠・出産・育児に関する講義（マタニティッキング含む）、沐浴体験、家族のマタニティジャケット体験、出産後の交流会などを実施。<br>3日目には、はじめての育児交流会を併設して実施し、助産師・保健師による育児相談、保育士による絵本の読み聞かせなどを実施している。 | 市民である妊婦・産婦            | マタニティ交流会（令和5年度から開始事業）参加人数13人（実人数11人）<br><br>マタニティスクール<br>1クール3回×6クール<br>参加実人数：204人（うち妊婦104人）<br>参加延神通：348人（うち妊婦226人）<br><br>はじめての育児交流会 6回/年<br>参加人数：125人<br>（母親54人、乳児54人、父親16人、祖母1人） | はじめての育児交流会への参加希望が多いため、実施回数を2か月に1回から毎月開催回数を増やし、より多くの方に参加してもらえるようにしました。<br><br>令和6年度も継続実施します。                                  |

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

(基本方針：1 生涯を通じた健康支援、2 子育てに関する支援、3 高齢者や障害者への支援、4 さまざまな困難を抱える人への支援、5 多様な文化への理解と交流の促進、6 防災などにおける男女共同参画の推進)

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

| No. | 基本方針 | 施策の方向 | 施策の内容・方向性   | 担当課      | 事業名・事業内容   | 事業対象   | 実施内容【令和5年度実績】  | 事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定  |
|-----|------|-------|---|----------|--|--|--|---|
| 73  | 1    | ②     | 乳幼児の疾病予防や早期発見、早期治療を図るため、乳幼児健診等を実施します。また、乳幼児の健全な育成を図るため、保護者に成長、栄養、育児に対する保健指導を実施します。  | こども家庭支援課 | 【事業名】<br>乳幼児健康診査<br>すくすく健診・相談(経過観察健診・相談)<br>虫歯予防教室<br><br>【事業内容】<br>4か月児、1歳7か月児、2歳6か月児、3歳6か月児の対象児には、個別で案内を郵送し、健診を実施。<br>身体計測、内科診察(2歳6か月児は除く)、歯科診察(4か月児は除く)、発達の確認や個別の育児相談などを行っている。各健診 月2回、年24回実施。<br>また、健診後にフォローが必要な児に対してはすくすく健診・相談、虫歯予防教室などで経過観察を実施。 | 市民   | 令和5年度<br>各種健診 月2回 年24回実施<br>身体計測・内科診察(2歳6か月児歯科以外)・歯科診察(4か月児健診以外)・個別相談(育児・栄養・発達)<br><br>すくすく健診 31回<br>すくすく相談 122回/年<br>虫歯予防教室 年12回              | ・事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定<br><br>1歳6か月児健診および2歳6か月児歯科健診において実施している、虫歯予測試験の結果、虫歯になりやすいと判断された幼児を対象に虫歯予防教室を実施している。<br>令和6年度より、3歳6か月児健診を受診した幼児も虫歯予防教室の対象者とし、希望者には集団指導・フッ素塗布・歯科衛生士によるブラッシング指導などを実施する。<br><br>新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止していた、乳幼児健診における集団教育(歯科・離乳食)について、再開を検討する。<br><br>令和6年度も継続実施します。 |
| 74  | 1    | ②     | 喫煙による健康被害及び受動喫煙による健康への影響についての正しい知識をライフステージに応じて普及、啓発します。   | 健康増進課    | 【事業名】<br>喫煙・禁煙の普及啓発<br>健康増進法・大阪府受動喫煙防止条例の啓発。<br><br>【事業内容】<br>各種保健事業時に啓発<br>禁煙週間や月間での啓発<br>健康まつりでの啓発<br>新成人へのチラシ配布   | 羽曳野市民  | 羽曳野広報、健康だより、ホームページ・LINE・チラシなどで情報提供し普及啓発に努めている  | 昨年度と同様に実施予定。<br>・令和6年度は市民送付用封筒の裏面に健康はびきの21計画内の「たばこ」を記載し、周知啓発予定。   |
| 75  | 1    | ②     | 児童・生徒の喫煙や飲酒、薬物乱用等については、違法行為であるだけでなく、児童・生徒の健康を著しく害するため、家庭、地域、関係諸機関及び学校間の連携を強化し、薬物乱用防止教室や保健の授業等で継続的な指導の徹底を図ります。                       | 健康増進課    | 【事業名】<br>禁煙啓発<br><br>【事業内容】<br>禁煙啓発・情報提供   | 市民(成人対象)   | ・ホームページ・LINE・ポスター(大阪府作成)などで情報提供し普及啓発に努めている<br>・特定保健指導対象者の喫煙者に向けて禁煙指導を実施<br>・毎年2月頃、禁煙治療の医療機関を市ウェブサイトに掲示<br>・公共施設における受動喫煙対策状況について、庁内にアンケートを実施した。 | ・ホームページ・LINE・ポスター(大阪府作成)などで情報提供し普及啓発に努めている<br>・特定保健指導対象者の喫煙者に向けて禁煙指導を実施<br>・毎年2月頃、禁煙治療の医療機関を市ウェブサイトに掲示<br>・令和6年度は市民送付用封筒の裏面に健康はびきの21計画内の「たばこ」を記載し、周知啓発予定。   |
|     |      |       |   | 学校教育課    | 【事業名】<br>各種教室の開催<br><br>【事業内容】<br>中学校においては、羽曳野警察少年係または富田林少年サポートセンターと連携し、非行防止教室を実施する。また小学校においては、5年生対象に富田林少年サポートセンター、6年生対象に羽曳野警察少年係と連携し、非行防止教室並びに薬物乱用防止教室を実施する。  | 児童、生徒、教職員  | 小・義務教育学校においては、5年生対象に富田林少年サポートセンター、6年生対象に羽曳野警察少年係と連携し、非行防止教室並びに薬物乱用防止教室を実施している。また、中・義務教育学校の保健体育において、薬物乱用防止に関する授業を実施している。                        | 小・義務教育学校においては、5年生対象に富田林少年サポートセンター、6年生対象に羽曳野警察少年係と連携し、非行防止教室並びに薬物乱用防止教室を実施<br>中・義務教育学校の保健体育において、薬物乱用防止に関する授業を実施している。   |
| 76  | 2    | ①     | 「はびきのこども夢プラン」などに基いた子育て支援サービスの充実を図ります。   | こども政策課   | 【事業名】<br>はびきのこども夢プラン推進事業<br><br>【事業内容】<br>羽曳野市子ども・子育て支援事業計画及び羽曳野市次世代育成支援行動計画に基づく施策・事業の進捗状況や評価などの進行管理を行う。   | 妊娠前から乳幼児期を経て青年期に至るまでの、概ね18歳までの子どもとその家庭・地域・学校園・市民活動団体・事業者など | 現行計画に基づく施策・事業の進捗状況確認を行うとともに、令和7年度以降の次期はびきのこども夢プラン策定に向けた調査を実施   | 次期はびきのこども夢プランでは、こども基本法に基づくこども計画等の新たな計画を一体的に策定するため、策定に向けた現状把握や関連事業の整理、委員会の開催などを進めている。  |
| 77  | 2    | ①     | 地域における子育て相談支援機能の充実や、専門機関における相談機能の充実及び連携の強化を図るとともに、保健・医療・福祉・教育等の各分野で実施している子育て支援に関するサービスなどの情報を、広報紙やウェブサイト、冊子などのさまざまな媒体を用いて広く市民に提供します。 | こども保育課   | 【事業名】<br>子育て情報発信<br><br>【事業内容】<br>子育て情報を発信する   | 市民等  | 園庭開放、未就園児教室等、専門職による育児相談の実施。幼稚園・保育園・こども園における子育て支援情報を広報紙やホームページに掲載   | 園庭開放、未就園児教室等、専門職による育児相談の実施。幼稚園・保育園・こども園における子育て支援情報を広報紙やホームページに掲載。<br>様々なツールを使った子育て情報の発信   |
|     |      |       |   | こども政策課   | 【事業名】<br>はびきの子育てガイドブック<br><br>【事業内容】<br>市の子育て支援サービス、外出先や子育てに関する施設の一部を紹介したガイドブックを配布し、妊娠前から子育て期の保護者が子育ての喜びや楽しみを共感し、悩みや不安を解消することを支援する。  | 市民等  | ・令和5年度も株式会社サイネックスとの官民協働事業として、はびきの子育てガイドブックを4000部作成。市役所や保育所等にて配布した。また、電子書籍として羽曳野市公式ウェブサイトに掲載しており、広く一般の方に見ていただけるようにしている。                         | ・行政的な手続等だけでなく、子育てに関するコラム等も掲載しているため、毎年発行するにあたり、飽きさせないような内容の精査をする必要がある。<br>令和6年度も株式会社サイネックスとの官民協働事業として、はびきの子育てガイドブックを4200部作成し、市役所や保育所等にて配布予定。また、電子書籍として羽曳野市公式ウェブサイトに掲載し、広く一般の方に見ていただけるようにする。  |
|     |      |       |   | こども家庭支援課 | 【事業名】<br>情報提供<br><br>【事業内容】<br>広報紙やHP、LINE等を用いて情報提供を行う。  | 市民   | 家庭児童相談事業及び母子保健事業について、「マタニティスクール」や「子どもの居場所づくり事業」などの児童虐待防止についての情報を、広報紙やHP、LINEへの掲載により情報提供を行った。   | 令和6年度も引き続き事業を実施する。  |

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

(基本方針：1 生涯を通じた健康支援、2 子育てに関する支援、3 高齢者や障害者への支援、4 さまざまな困難を抱える人への支援、5 多様な文化への理解と交流の促進、6 防災などにおける男女共同参画の推進)

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

| No. | 基本方針 | 施策の方向 | 施策の内容・方向性  | 担当課      | 事業名・事業内容  | 事業対象                               | 実施内容【令和5年度実績】   | 事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定   |
|-----|------|-------|--|----------|---|------------------------------------|---|--|
| 78  | 2    | ①     | 子育てをサポートしてほしい人とサポートしたい人が相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を推進することにより仕事と家庭生活の両立ができる環境整備を図り子育て支援を行います。                 | こども家庭支援課 | 【事業名】<br>はびきのファミリー・サポート・センター<br><br>【事業内容】<br>子育てをサポートしてほしい人（依頼会員）とサポートしたい人（協力会員）を地域の中で会員として組織化したもの。報酬は依頼会員から協力会員に直接支払われるが、営利を目的としない。<br><br>平日1時間700円、土日1時間800円、兄弟姉妹の場合2人目から半額   | 市在住、在勤、在学者（生後3ヶ月から小学校6年生までの子どもが対象） | 依頼件数 延べ556件<br>依頼会員 46人<br>協力会員 51人<br>両方会員 24人<br><br>市広報・ウェブサイト掲載<br>ウェブサイト・リーフレットのリニューアル   | 市広報・ウェブサイト掲載 市公式LINEへの投稿 ポスターのリニューアル<br><br><問題点・課題><br>複雑な家庭環境から、依頼件数増加<br>協力会員数の伸び悩みと高齢化<br>男性協力会員への依頼会員の抵抗感   |
| 79  | 2    | ①     | 地域の親子の交流を図りさまざまな遊びを設定し気軽に参加できるようにするとともに、同年齢の子どもに触れあえる機会を持つなかで子どもや親同士の友達づくりなどを支援するため、各保育園での子育て相談や親子教室等を開催します。 | こども保育課   | 【事業名】<br>・子育て支援保育士事業<br>・保育園地域活動事業<br><br>【事業内容】<br>・私立保育園及や通園施設は、地域に密着した児童福祉施設として、保育や療育を通じて蓄積された子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭に対し、必要な相談、指導、助言等を行い、子育てへの不安解消や負担の軽減等を図っています。<br>・公立保育所や認定こども園において、園庭開放や親子教室を実施し、児童虐待の早期発見、支援につなげています。 | 就学前児童がいる家庭                         | ・民間保育施設9箇所及び児童発達支援センター1箇所において事業を実施<br>・公立保育所5箇所及び公立認定こども園1箇所にて事業を実施   | ・民間保育施設9箇所及び児童発達支援センター1箇所において事業を実施<br>・公立保育所5箇所及び公立認定こども園1箇所にて事業を実施  |
| 80  | 2    | ①     | 保護者に対し、子どもの成長、栄養、育児、発達等に関するさまざまな悩みや不安に適切に対応できるよう、保健師や保育士、栄養士などの専門スタッフによる保健指導や相談を実施します。                       | こども家庭支援課 | 【事業名】<br>育児相談<br>出向健康教育<br>出向健康相談<br><br>【事業内容】<br>育児や栄養に関する相談を来所や電話・地域の各子育てサロン等・保育所などに出向して実施。  | 市民                                 | 出向健康相談：68回<br>出向健康教育：62回<br>育児相談は、9時～17時30随時実施  | 子育てサロン等も新型コロナ前のように、開催回数も増え、他の保護者やこども同士が触れ合う機会が徐々に増えてきている。<br><br>こども家庭支援課（子育て世代包括支援センター）では、保健師・助産師・栄養士等が随時育児相談（電話・面接・オンライン）を実施し、育児不安等の軽減に努めている。                              |
| 81  | 2    | ①     | ひとり親家庭等の自立のため、自立支援員による相談や指導、情報提供の充実を図るとともに、福祉資金の貸付や就労支援等を行います。   | こども政策課   | 【事業名】<br>母子・父子自立支援プログラム策定等事業<br><br>【事業内容】<br>個々のひとり親家庭の方の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークや母子家庭等就業・自立支援センターと緊密に連携しつつ、きめ細かな支援等を行う事業  | ひとり親家庭等の父母で、児童扶養手当受給者等             | ・母子自立支援プログラム策定等事業策定件数11件(うち面接2回以上6件)  | 国の動向を見ながら実施<br>なお母子・父子自立支援プログラム策定を受けている方を各種自立支援に係る事業や就労支援に向けた事業への案内を実施   |
| 82  | 2    | ①     | 子育てに関する事業について、男性が参加しやすいよう工夫するとともに、現在、子育てに取り組んでいる男性に対する支援について検討します。   | こども家庭支援課 | 【事業名】<br>子育て支援センター事業<br>【事業内容】<br>遊び紹介、子どもの育ちなど子育て講座の実施（普段から父（パパ）との参加は可であるため、パパも参加しやすいよう「パパも一緒に」と呼びかけている）   | 市民（子を持つ父）                          | 育休取得の父親が増えてきており、その効果もあってか、普段の広場にご夫婦やこどもも父親だけの参加増<br>室や子育て講座へのご夫婦での参加増   | こども教室や各種子育て講座へのご夫婦での参加呼びかけ<br>親子体操教室の実施<br><問題点・課題><br>平日開催になるため、父親だけの講座開催は難しい   |
|     |      |       |  | こども家庭支援課 | 【事業名】<br>マタニティ交流会<br>マタニティスクール<br>はじめての育児交流会<br>パパの家事・育児への参加、禁煙、育児休業取得に関するチラシの配布<br>【事業内容】<br>妊婦対象のマタニティスクールは家族の方も参加可。特に2回目は土曜開催で、妊娠・出産・子育ての助産師の講義と沐浴体験・マタニティジャケット体験などを実施。チラシ配布は母子手帳発行時。パパ対象に妊娠・出産・産後のママの変化などの理解促進を図る。                  | 市民                                 | ・マタニティ交流会（令和5年度から開始事業）参加人数13人（実人数11人）<br>・マタニティスクール 1クール3回×6クール<br>参加実人数：204人（うち妊婦104人）<br>参加延神通：348人（うち妊婦226人）<br>・はじめての育児交流会 6回/年<br>参加人数：125人（母親54人、乳児54人、父親16人、祖母1人）<br>・母子健康手帳交付時にチラシを配布 | マタニティスクールやはじめての育児交流会において、父親（パートナー）の参加を希望する方が増えてきているため、プログラム内容について検討していきたい。<br><br>はじめての育児交流会への参加希望が多いため、実施回数を2か月に1回から毎月開催へ回数を増やし、より多くの方に参加してもらえるようにした。<br><br>令和6年度も継続実施します。 |

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

(基本方針：1 生涯を通じた健康支援、2 子育てに関する支援、3 高齢者や障害者への支援、4 さまざまな困難を抱える人への支援、5 多様な文化への理解と交流の促進、6 防災などにおける男女共同参画の推進)

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

| No. | 基本方針 | 施策の方向 | 施策の内容・方向性   | 担当課      | 事業名・事業内容  | 事業対象         | 実施内容【令和5年度実績】  | ・事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定  |
|-----|------|-------|---|----------|---|--------------|--|--|
| 83  | 2    | ①     | 男性の家庭生活への参画を促進するため、男性を対象とした家事、育児に関する講座等の開催に努めます。  | 人権推進課    | 【事業名】<br>男女共同参画啓発事業<br><br>【事業内容】<br>男女共生セミナーにおいて、性別を問わず家事や育児に関する講座を開催  | 市民等          | 男性を対象とした家事・育児のセミナーへの取り組みなし   | ・「心と身体を支えるセルフケアPart2」(予定)<br>令和6年9月8日(日) 【講師】HINATA(鍼灸師)<br>【参加者数】25名(男性受講予定者あり)<br>・「【仮称】癒しの珈琲術」(予定)<br>令和6年2月頃 (主に男性向け、夫婦、カップルの参加も呼び掛ける)   |
|     |      |       |   | こども家庭支援課 | 【事業名】<br>子育て支援センター事業<br><br>【事業内容】<br>遊びの紹介、子どもの育ちなど子育て講座の実施<br>(普段から父(パパ)との参加は可であるため、パパも参加しやすいよう「パパも一緒に」と呼びかけている)  | 市民(子を持つ父)    | こども教室や各種子育て講座へのご夫婦での参加増  | こども教室や各種子育て講座へのご夫婦での参加呼びかけ<br>親子体操教室の実施<br><問題点・課題><br>平日開催になるため、父親だけの講座開催は難しい   |
|     |      |       |   | こども家庭支援課 | 【事業名】<br>マタニティ交流会<br>マタニティスクール<br>はじめての育児交流会<br>パパの家事・育児への参加、禁煙、育児休業取得に関するチラシの配布<br><br>【事業内容】<br>妊婦を対象に行っているマタニティスクールは家族の方も参加可としており、特に2回目は土曜開催で、妊娠・出産・子育てについての助産師の講義と沐浴体験・マタニティジャケット体験などを実施。チラシの配布は母子手帳発行時に同時に行っており、パパになる方に対して妊娠・出産・産後のママの変化などを理解してもらえる様にしている。 | 市民           | マタニティ交流会(令和5年度から開始事業)参加人数13人(実人数11人)<br><br>マタニティスクール<br>1クール3回×6クール<br>参加実人数：204人(うち妊婦104人)<br>参加延神通：348人(うち妊婦226人)<br><br>はじめての育児交流会 6回/年<br>参加人数：125人<br>(母親54人、乳児54人、父親16人、祖母1人)<br><br>母子健康手帳交付時にチラシを配布 | マタニティスクールやはじめての育児交流会において、父親(パートナー)の参加を希望する方が増えてきているため、プログラム内容について検討していきたい。<br><br>はじめての育児交流会への参加希望が多いため、実施回数を2か月に1回から毎月開催回数を増やし、より多くの方に参加してもらえるようにした。<br><br>令和6年度も継続実施します。                          |
| 84  | 2    | ①     | 家事、育児など、家庭における役割や責任を男女がともに担い、支えあっていくための意識づくりを目的に各種啓発を行います。  | 人権推進課    | 【事業名】<br>男女共同参画啓発事業<br><br>【事業内容】<br>市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールでの周知、啓発、男女共生セミナー、きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～での講演等による啓発<br>関係するパンフレット等を配架  | 市民等          | ・「男女共同参画週間(6月23日～29日)」市広報6月号・本庁舎東側電光掲示板・公開羅針盤「掲示板」(庁内システム)への掲載、庁舎内及び公共施設でのポスター(国・市)・のぼり(市庁舎前)掲示  | ・「男女共同参画週間(6月23日～29日)」市広報6月号・本庁舎東側電光掲示板・公開羅針盤「掲示板」(庁内システム)への掲載、庁舎内及び公共施設でのポスター(国・市)・のぼり(市庁舎前)掲示<br><br>・「女性活躍応援BOOK！」(大阪府発行)の紹介を市ウェブサイト及びLINE投稿で実施   |
| 85  | 3    | ①     | 「高齢者いきいき計画」などに基づいた、高齢者保健福祉サービスや介護サービス、就労等支援の充実を図ります。  | 高齢介護課    | 【事業名】<br>介護保険事業<br><br>【事業内容】<br>介護保険事業   | 高齢者やその家族等関係者 | 適切な介護保険事業運営  | 高齢化のさらなる進行による様々な課題の深刻化・顕在化   |
| 86  | 3    | ①     | 地域包括支援センターにおいて、高齢者や家族等の相談、高齢者の権利擁護や高齢者虐待への対応、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防マネジメントを行い、高齢者の住み慣れた地域での生活継続を支援します。 | 地域包括支援課  | 【事業名】<br>包括的支援事業<br>(地域包括支援センターの運営)<br><br>【事業内容】<br>・地域包括支援センターの運営   | 高齢者及びその家族等   | ・令和4年に開設した西圏地域包括支援センターに続いて、令和5年4月に中圏地域包括支援センターを開設。日常生活圏域ごとに設置されている地域包括支援センターを中心に市内の在宅介護支援センターを地域相談窓口(ランチ)として、総合相談体制を強化し高齢者の住み慣れた地域での生活継続を支援する地域包括ケアシステムの深化を推進した。   | ・各圏域地域包括支援センター間のネットワーク会議(センター長会議・事務担当者会議等)を引き続き行い、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるような体制の強化を図る。<br>・市直営包括が担当している東圏域地域包括支援センターについても委託に向けてプロポーザルを行う。また、委託開設後の市直営包括を「基幹型センター」あるいは「機能強化型センター」としての位置づけについての検討を行う必要がある。 |

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

(基本方針：1 生涯を通じた健康支援、2 子育てに関する支援、3 高齢者や障害者への支援、4 さまざまな困難を抱える人への支援、5 多様な文化への理解と交流の促進、6 防災などにおける男女共同参画の推進)

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

| No. | 基本方針 | 施策の方向 | 施策の内容・方向性  | 担当課     | 事業名・事業内容   | 事業対象       | 実施内容【令和5年度実績】  | 事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定   |
|-----|------|-------|--|---------|--|------------|--|--|
| 87  | 3    | ①     | 人権尊重の理念のもと、高齢者の尊厳に配慮した支援システムを構築するため、高齢者虐待の防止、認知症高齢者に関する対策など総合的な施策を推進します。                                 | 地域包括支援課 | <p>【事業名】<br/>包括的支援事業<br/>(地域包括支援センターの運営・社会保障充実分)<br/>任意事業<br/>(その他事業)</p> <p>【事業内容】<br/>・権利擁護業務<br/>高齢者虐待相談及び虐待事例への対応<br/>高齢者虐待防止ネットワークの確立<br/>・成年後見制度利用支援事業<br/>・認知症総合支援事業</p>  | 高齢者及びその家族等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽曳野市高齢者虐待防止ネットワーク会議及び障害者虐待防止ネットワーク会議に構成員として出席し、事例検討を通して関係機関と情報交換を実施。</li> <li>・「高齢者虐待対応専門チーム」の活用に関する懇談会に参加し、各市町村と意見交換を実施。</li> <li>・高齢者虐待対応現任者研修等の研修会に参加</li> <li>・羽曳野市高齢者虐待対応マニュアルをもとに、各圏域の地域包括支援センターと事務担当者会議を行い事例の検討等を行うことで対応力強化を図った。</li> <li>・認知症総合支援事業、認知症初期集中支援チームを各圏域地域包括支援センターへ配置し認知症対応力の強化、認知症地域支援推進員による相談会の実施、世界アルツハイマーデーイベント(参加者40名)として陵南の森で聞こえに関する講座(難聴と認知症・難聴の人の聴こえ方・補聴器の説明)・認知症啓発のDVD上映会・相談会や啓発活動を実施、オレンジ新聞の発行(50,000部)、認知症ケアパスの作成、認知症サポーター養成講座の開催(6回220名)、認知症高齢者見守りネットワーク事業やみまもりあいステッカー利用支援事業やみまもりあいアプリの啓発を実施。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期発見に向けた虐待防止に関する市民、介護施設職員向け啓発事業が実施出来ていない。</li> <li>・各圏域地域包括支援センターとも連携しながら高齢者虐待への相談・対応を実施する。事務担当者会議を引き続き行い、対応力の強化を図る。</li> <li>・各圏域地域包括支援センターに配置した認知症初期集中支援チームと事例を通じた意見交換等連携し認知症対応力の強化を図る。</li> <li>・世界アルツハイマーデー(9/21)や「まちの保健室」事業などのイベントにおいて、認知症関連講座・相談会を実施し、認知症相談窓口の周知を行う。</li> <li>・チームオレンジ立上げに向けたオレンジサポーター養成講座を実施。</li> <li>・地域でみまもりあいステッカー・アプリを使用した取り組みを実施し啓発を行う。</li> </ul>          |
| 88  | 3    | ①     | 高齢者が介護の必要な状態になったとき、住みなれた家や地域で自立して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進します。   | 地域包括支援課 | <p>【事業名】<br/>包括的支援事業<br/>(地域包括支援センターの運営・社会保障充実分)</p> <p>【事業内容】<br/>・地域包括支援センターの運営<br/>・在宅医療・介護連携推進事業<br/>・生活支援体制整備事業<br/>・認知症総合支援事業<br/>・地域ケア会議推進事業</p>                          | 高齢者及びその家族等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月に中圏域地域包括支援センターを開設</li> <li>・在宅医療・介護連携推進事業：運営会議5回開催、研修会2回開催</li> <li>・生活支援体制整備事業：令和5年度は西圏域、中圏域地域包括支援センター及び市内5か所の在宅介護支援センターに生活支援コーディネータを配置し、市内地域資源の調査を行い社会資源マップを作成しHPに公開した。また、医療機関・介護サービス事業者情報検索システムに地域資源の情報を追加し、地域の活動の場などを地図やサービス種別等から検索できるように構築した。</li> <li>・認知症総合支援事業：No87の実施内容と同じ</li> <li>・地域ケア会議推進事業：自立支援型地域ケア会議(プラン検討会議)の見直しを実施。個別課題解決、地域課題解決の為に地域ケア会議等の実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域地域包括支援センターとの連携強化を行い地域包括ケアシステムの構築をさらに推進する。</li> <li>・在宅医療・介護連携推進事業運営会議・研修会をとおして各事業者が顔の見える関係となり、日常業務において連携を取りやすい関係を目指す。また、ICTを使用した連携強化を推進する。</li> <li>・生活支援コーディネータに対し、協議体である「ふれあいネット雅び」に限らず地域の集まりへの積極的な参加を働きかけ、地域のニーズ把握・人材も含めた地域資源の掘り起こし・ニーズとのマッチング、地域資源を発掘してシステムへの登載等を進める。</li> <li>・認知症総合支援事業：No87と同じ</li> <li>・地域ケア会議推進事業：自立支援型地域ケア会議(プラン検討会議)をより効果的に行うため現場型プラン検討会議を実施する。</li> </ul> |
| 89  | 3    | ①     | 高齢者を介護している家族等(介護者)を支援するため、家族介護教室や家族介護者交流事業などの充実を努めます。また、介護者が問題を抱え込まないよう、相談窓口や専門機関で適切な支援が受けられる体制の整備を進めます。 | 地域包括支援課 | <p>【事業名】<br/>包括的支援事業<br/>(地域包括支援センターの運営)<br/>任意事業<br/>(家族介護支援事業)</p> <p>【事業内容】<br/>・家族介護者支援事業<br/>認知症知っこ～座の実施を市内グループホームに委託<br/>介護者家族の会活動の事業費助成<br/>・高齢者の総合相談を行う地域包括支援センターの運営</p> | 高齢者及びその家族等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月から中圏域地域包括支援センターを開設、市直営包括と合わせて3か所の地域包括支援センターと5か所の在宅介護支援センターで総合相談機能の強化を行った。</li> <li>・認知症知っこ～座の実施(3回)また、地域からの依頼により出張講座を開催した。</li> <li>・介護者家族の会活動費助成</li> <li>・介護者家族の会会員の高齢化に伴い会員数が減少し新型コロナウイルス感染症防止の観点より活動を縮小しながらも、交流会や研修会、リフレッシュバスツアーを実施した。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを、雅び等地域の集まりの場で周知していく。</li> <li>・認知症知っこ～座については、各施設の状況を伺いながら、無理のない範囲で開催をしていただけるよう、委託先に促していく。住民からの講座依頼があった場合は、当事業につないで、施設外の場所でも開催できるよう支援していく。</li> <li>・介護者家族の会については、交流会や集いの場、研修会等を通して、介護者家族の心身の健康が守られるよう、関係機関と連携を図っていく。</li> </ul>   |

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

(基本方針：1 生涯を通じた健康支援、2 子育てに関する支援、3 高齢者や障害者への支援、4 さまざまな困難を抱える人への支援、5 多様な文化への理解と交流の促進、6 防災などにおける男女共同参画の推進)

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

| No. | 基本方針 | 施策の方向 | 施策の内容・方向性  | 担当課     | 事業名・事業内容   | 事業対象       | 実施内容【令和5年度実績】  | 事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定   |
|-----|------|-------|--|---------|--|------------|--|--|
| 90  | 3    | ①     | 高齢者が介護を要する状態にならないための介護予防を推進します。                            | 地域包括支援課 | 【事業名】<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(一般介護予防事業)<br><br>【事業内容】<br>・LICウェルネスゾーン：「健康づくり・介護予防拠点」として高齢者の介護予防のための運動プログラムを実施(3カ月1クール)<br>・GoGoウェルネス事業：サポーターを中心とした介護予防運動の自主グループ活動支援   | 高齢者及びその家族等 | ・LICウェルネスゾーン：ラララサーキット、膝痛・腰痛改善クラスなど3カ月1クールで運動教室を実施、年間243日、12,483人が参加。<br>・GoGoウェルネス事業：各高年生きがいサロンで実施、委託事業者による見守り支援やサポーターへの支援、新規利用者への活動支援などを実施。延べ年間1,111日、26,820人(男性2,829人、女性23,991人)が参加。 | ・事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定  |
|     |      |       |  | 地域包括支援課 | 【事業名】<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(一般介護予防事業)<br><br>【事業内容】<br>・いきいき百歳体操：いきいき百歳体操の立上げ支援、おさらい会での助言、体力測定等を実施。新規及び継続実施が出来るように補助金の交付実施。<br>・生きがいサロン介護予防教室：65歳以上かつ介護保険のサービスを利用しておらず、医師より運動制限を受けておらず、自力で来所できる初めて本教室を利用する方を対象者に3か月を1クールとして、介護予防教室(運動機能向上のための体操及び運動指導士・歯科衛生士・管理栄養士による講義)を実施 | 高齢者及びその家族等 | ・いきいき百歳体操：現在実施会場は82か所、登録人数は1,447人(男性174人、女性1,273人)。補助金は58会場に交付した。<br>・生きがいサロン介護予防教室：市広報誌で参加者を募集、3カ月1クールで各コース約8回合計91回実施、延べ530人が参加。<br>・まちの保健室：各高年生きがいサロンで実施。延べ43回実施。延べ485人参加。           | 継続実施   |
|     |      |       |  | 地域包括支援課 | 【事業名】<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(一般介護予防事業)<br><br>【事業内容】<br>・きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業：介護支援サポーターが行った、介護支援サポーター活動の実績を評価した上で、評価ポイントを付与し、介護支援サポーターの申し出により、評価ポイントを監禁した介護支援サポーター事業転換交付金を交付する。<br>・街かどデイハウス支援事業：街かどデイハウス事業を実施する民間非営利団体等に対し補助金を交付  | 高齢者及びその家族等 | ・まちの保健室：各高年生きがいサロンで実施。延べ43回実施。延べ485人参加。<br>・きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業：登録者数358人、ポイント換金者数125人、受入施設は68か所。<br>・街かどデイハウス支援事業：市内2か所のNPO法人に補助金を交付  | ・きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーターは、対象のボランティア活動の拡大などの検討が必要。   |
| 91  | 3    | ①     | 家事、介護など、家庭における役割や責任を男女がともに担い、支えあっていくための意識づくりを目的に各種啓発を行います。 | 人権推進課   | 【事業名】<br>男女共同参画啓発事業4<br><br>【事業内容】<br>市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールでの周知、啓発、男女共生セミナー、さらにはびきの～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～での講演等による啓発<br>関係するパンフレット等を配架  | 市民等        | ・「男女共同参画週間(6月23日～29日)」市広報6月号・本庁舎東側電光掲示板・公開羅針盤「掲示板」(庁内システム)への掲載、庁舎内及び公共施設でのポスター(国・市)・のぼり(市庁舎前)掲示  | ・「男女共同参画週間(6月23日～29日)」市広報6月号・本庁舎東側電光掲示板・公開羅針盤「掲示板」(庁内システム)への掲載、庁舎内及び公共施設でのポスター(国・市)・のぼり(市庁舎前)掲示<br><br>・「女性活躍応援BOOK！」(大阪府発行)の紹介を市ウェブサイト及びLINE投稿で実施 |
| 92  | 3    | ①     | 男性の家庭生活への参画を促進するため、男性を対象とした家事、介護に関する講座等の開催に努めます。           | 人権推進課   | 【事業名】<br>男女共同参画啓発事業<br><br>【事業内容】<br>男女共生セミナーにおいて、性別を問わず家事や育児、介護に関する講座を開催  | 市民等        | 男性を対象とした家事・育児のセミナーへの取り組みなし   | 令和7年 予定<br>「【仮称】癒しの珈琲術」  |
|     |      |       |  | 地域包括支援課 | 【事業名】<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(一般介護予防事業・介護予防普及啓発事業)<br><br>【事業内容】<br>熟年簡単クッキング教室   | 高齢者及びその家族等 | ・男性のための料理教室を2回実施<br>(男性初心者コース 参加者22名(60代3名、70代15名、80代4名))  | 引き続き継続。定員の15名になることが無いため募集方法の検討を行い、男性の家事参加促進に繋げる。   |
|     |      |       |  | 健康増進課   | 【事業名】<br>該当なし<br><br>【事業内容】<br>該当なし  | 該当なし       | 該当なし   | 実施予定なし   |

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

(基本方針：1 生涯を通じた健康支援、2 子育てに関する支援、3 高齢者や障害者への支援、4 さまざまな困難を抱える人への支援、5 多様な文化への理解と交流の促進、6 防災などにおける男女共同参画の推進)

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

| No. | 基本方針 | 施策の方向 | 施策の内容・方向性   | 担当課     | 事業名・事業内容   | 事業対象                      | 実施内容【令和5年度実績】   | 事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定   |
|-----|------|-------|---|---------|--|---------------------------|---|--|
| 93  | 3    | ①     | 市広報紙の点字、録音版、市ウェブサイトの音声版など、高齢者に配慮した情報提供に努めます。  | 秘書課     | 【事業名】<br>広報事業<br><br>【事業内容】<br>市広報紙の録音版CD、市ウェブサイト内「声の広報はびきの」、点訳版(ダイジェスト版)を毎号作成   | 市、市民、事業者など                | ①市広報紙の録音版CDを作成し、希望者へ配布すると共に同データを市ウェブサイト内「声の広報はびきの」(ダイジェスト版)として公開<br>②点訳版「広報はびきの」(ダイジェスト版)を毎号作成。市内図書館(中央・陵南)、市役所本庁1階、大阪府中央図書館で閲覧できるよう設置  | 市の広報として、今後も「誰のため」「何のため」を考え、市全体として記事の表現や文言等を精査していく。   |
| 94  | 3    | ①     | 地域全体で高齢者を支え合う意識づくりを進めるため、ボランティア活動や社会福祉協議会の地域福祉活動を推進します。また、地域において、見守り支えるネットワークの取り組みを進め、女性や特定の人に偏らない介護を考える体制づくりを図るとともに、地域で介護について学び、理解を深める場の提供に努めます。 | 保健福祉政策課 | 【事業名】<br>ボランティアセンター活動事業助成金<br><br>【事業内容】<br>ボランティアセンターの運営とボランティア連絡会の組織強化と活動の活性化を図る。  | 社会福祉協議会                   | ボランティアセンターを拠点に、各種ボランティアスクール・研修・講習を開催し運営を強化している。ボランティア連絡会については、毎月の定例会、市民体育祭や市民マラソン大会への協力、パネル展への出展等により組織強化を図った。   | ・個人ボランティアの活動先やつなぎ先が少ない。<br>・各種研修や講習会の開催<br>・ボランティア連絡会では、市民体育祭や市民マラソンへの協力、パネル展への出展等を継続する。<br>・災害ボランティアの育成を進める。  |
|     |      |       |   | 地域包括支援課 | 【事業名】<br>包括的支援事業<br>(地域包括支援センターの運営・社会保障充実分)<br><br>【事業内容】<br>・地域包括支援センターの運営<br>・きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業<br>・生活支援体制整備事業<br>・認知症総合支援事業  | 高齢者及びその家族等                | ・高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを運営<br>・きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業は、No90と同様<br>・第2層生活支援コーディネーターの協議体である「ふれあいネット雅び」に参加し、関係機関とも連携し地域福祉活動の促進を図っている。<br>・認知症総合支援事業：民間事業所等と高齢者見守りネットワーク協定を締結し、地域での高齢者の見守りを推進、高齢者見守りネットワーク事業及びみまもりあいステッカーやアプリの啓発を実施した。 | ・「ふれあいネット雅び」のネットワークとしてさらに拡充するとともに、地域の「気づき」が、速やかに地域包括支援センターや在宅介護支援センターに届き、対応ができるよう「関係機関と連携し、地域福祉活動の促進を図る必要がある。また、地域ニーズの把握、地域資源の発掘等のため、第2層生活支援コーディネーターの業務内容の整理・見直しや配置について検討を行い直営・委託等の協議をすすめる。第1層生活支援コーディネーターの設置も検討していく。<br>・認知症の方及び家族の地域での見守りを実施するチームオレンジ立上げに向けて、オレンジサポーターの養成等を実施  |
| 95  | 3    | ①     | 高齢者が主体的な選択と判断のもと、地域社会とのかかわりをもちながら多様な活動へ積極的に参加できるように、情報の提供、相談助言などを行い、生きがいづくりを促進します。  | 保健福祉政策課 | 【事業名】<br>高齢者保健福祉事業<br><br>【事業内容】<br>老人の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与することにより、老人の福祉を増進することを目的として、老人いこいの家の管理・運営を行う。  | 高齢者                       | 4ヶ所の老人いこいの家(向野、埴生南、古市、恵我之荘)を設置し、自主活動や交流の場としている。   | 引き続き適切な管理・運営に努め、高齢者が気軽に外出して地域の人たちと健康増進や教養・レクリエーションを楽しむ場として、高齢者が利用しやすい環境づくりに取り組む。   |
| 96  | 3    | ①     | シルバー人材センターなどの関係機関と連携し、高齢者の経済的自立のための就労支援や、働く場の確保に努めます。   | 保健福祉政策課 | 【事業名】<br>社会福祉対策事業<br><br>【事業内容】<br>シルバー人材センターへ助成することにより、高齢者の就労機会の充実を図り、外郭団体の健全な運営を支援する。  | 羽曳野市在住の満60歳以上の健康で働く意欲のある方 | シルバー人材センターへの助成金を交付する。   | 高齢者人口の増加に関わらず、会員数や就労実人員が減少傾向にあり、今後の会員数・就労実人員等の増加を図る上で、高齢者の多様化する就労ニーズや発注者のニーズに応えられるセンター運営が求められている。  |
| 97  | 3    | ②     | 障害者総合支援法及び「羽曳野市障害者計画及び羽曳野市障害福祉計画」の推進を図りながら、障害福祉サービス等の充実とともに施策の推進を図ります。  | 障害福祉課   | 【事業名】<br>障害者基本計画事業<br><br>【事業内容】<br>本計画は、上位計画にあたる「第6次羽曳野市総合基本計画」「羽曳野市地域福祉計画」をはじめ、「羽曳野市高齢者いきいき計画」「はびきのこども夢プラン」「健康はびきの21計画」などの健康・福祉、教育分野の関連計画や大阪府の関連する計画との整合を図り、計画に基づき障害者施策の拡充をすすめるものである。<br>また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の市民・事業者への周知等を実施する。 | 事業者<br>市民<br>行政           | 障害者施策推進審議会において、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定を障害者施策推進審議会において行った。(11月、12月、2月開催)<br>障害者差別解消法については、市ホームページにて周知を行っている。  | 人口減少に転じる中で、障害者(児)数の増加及び高齢化に伴いサービス利用者・利用料も増加しており、障害者(児)それぞれの生活環境や障害特性、ニーズを踏まえた適切なサービス提供とサービス提供事業所の計画的な整備が求められている。<br>また、平成27年度からは原則すべての利用者のサービス支給決定に当たり、サービス等利用計画等の作成が義務付けられ、指定特定相談支援・障害児相談支援事業所の整備が求められ、この間、特定・障害児相談事業所の整備が進んできたが、計画の質の改善に向けた相談支援専門員の育成も課題となっている。<br>平成27年度からの計画の進行管理に当たっては、障害者施策推進審議会での評価を踏まえ、新たにPDCAサイクルによる着実な計画推進を図ることが求められている。 |

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

(基本方針：1 生涯を通じた健康支援、2 子育てに関する支援、3 高齢者や障害者への支援、4 さまざまな困難を抱える人への支援、5 多様な文化への理解と交流の促進、6 防災などにおける男女共同参画の推進)

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

| No. | 基本方針 | 施策の方向 | 施策の内容・方向性   | 担当課      | 事業名・事業内容   | 事業対象                            | 実施内容【令和5年度実績】  | 事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定  |
|-----|------|-------|---|----------|--|---------------------------------|--|---|
| 98  | 3    | ②     | 障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、サービス提供体制の充実とともに、地域における支援体制の構築や、障害者が気軽に相談できる相談支援機関の整備を図ります。また、就労支援の充実については、庁内関係課ならびに関係機関などとの連携も十分に図りながら、支援体制の充実を図ります。 | 障害福祉課    | 【事業名】<br>障害者相談支援事業<br>障害者就業・生活支援事業<br><br>【事業内容】<br>障害者や家族等を対象とする相談事業を実施し、地域における生活を総合的に支援する。<br>また、就労は、自立生活を営むための手段であるとともに、社会参加、社会貢献の促進や障害者の生きがいづくりにつながることから、障害者が地域で自立して生活できるよう支援する。 | 身体障害者<br>知的障害者<br>精神障害者<br>難病患者 | No.99、No.101と同様  | No.99、No.101と同様   |
| 99  | 3    | ②     | 障害者の生活に関する相談窓口を設置することで、早期の相談につなげ、虐待への発展を防止する体制を整備します。また、講座やリーフレットの配布、市広報紙への掲載などを通じて障害者虐待防止の啓発を推進します。  | 障害福祉課    | 【事業名】<br>障害者相談支援事業<br><br>【事業内容】<br>障害者の障害種別に応じた相談体制を整備することにより、障害者及びその家族等の地域生活を支援する。   | 身体障害者<br>知的障害者<br>精神障害者<br>難病患者 | 延相談件数 1040人  | 相談支援事業所ごとに身体・知的・精神の三障害と難病患者に対応する総合的な相談体制が確保されておらず、相談支援事業の中核的役割と機能を担う「基幹相談支援センター」が設置できていない現状がある。早期に「基幹相談支援センター」を設置し、相談支援体制の底上げを図るとともに、相談支援事業所との連携や相談支援専門員の育成を図るなど、市全体の相談支援体制の整備と質の向上をめざすことが必要である。  |
| 100 | 3    | ②     | 障害児相談、巡回相談などを通じ、障害や発達に応じた専門的な保育、療養、教育的支援を行います。  | こども保育課   | 【事業名】<br>保育所等巡回支援事業<br>幼稚園等巡回支援事業<br>【事業内容】<br>保育所・こども園・幼稚園において巡回相談を行う。  | 就学前児童                           | 専門職による公立保育園、こども園、幼稚園、民間保育園、こども園への巡回相談、発達検査を行い、必要な支援や機関へつなげる。                               | 専門職による公立保育園、こども園、幼稚園、民間保育園、こども園への巡回相談、発達検査を行い、必要な支援や機関へつなげる。  |
|     |      |       |   | こども家庭支援課 | 【事業名】<br>該当なし<br>【事業内容】<br>該当なし  | 該当なし                            | 該当なし<br>(こども保育課にて回答)   | 該当なし<br>(こども保育課にて回答)  |
|     |      |       |   | 学校教育課    | 【事業名】<br>支援員等の充実<br>【事業内容】<br>専門家チーム及び巡回相談チームを要請に応じて派遣し、配慮や支援のあり方について助言をおこなう。  | 児童、生徒、保護者                       | 専門家チーム及び巡回相談チーム(リーディングチーム)での研修の実施<br>要請に応じて派遣を行い、配慮や支援のあり方について助言をおこなっている。<br>全体39名、うち女性29名 | 専門家チーム及び巡回相談チーム(リーディングチーム)での研修の実施   |
| 101 | 3    | ②     | 関係機関との連携を図り、障害者の職業能力開発訓練や相談の実施、就労情報の提供など、総合的な就労支援に努めます。   | 障害福祉課    | 【事業名】<br>障害者就業・生活支援事業<br><br>【事業内容】<br>障害者に対し、職業準備訓練から職業並びに職場定着に至るまでの相談、援助を総合的に行い、障害者雇用の促進及び就労の安定化を図るため、大阪府等関係機関との連携強化をすすめるとともに、障害者の就労機会の増大を促進する。(障害福祉サービスを除く。)                      | 身体障害者<br>知的障害者<br>精神障害者         | 羽曳野市地域就労支援センター、南河内北障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、地域就労相談や障害者雇用相談の充実を図り、障害者等の就労を支援した。               | 障害者の就労促進は、一市だけでは十分な対応ができない課題であることから、近隣市やハローワークなどとの連携を図りながら、障害者就労パネル展やシンポジウムの開催など、障害者雇用への啓発活動を実施している。近年、障害者の福祉就労の場として就労継続継続支援(A型、B型)事業所が増えているが、工賃・賃金の水準が低く、その抜本的引き上げが求められている。また、障害者雇用促進法による障害者雇用率の引き上げもあり、一般企業への障害者の就労機会の増大のため、行政や労働関係機関、障害者福祉施設、教育関係機関に加え、経済団体との連携強化を図る必要がある。 |
|     |      |       |   | 経済労働課    | 【事業名】<br>雇用の促進に関する事業の一環<br>【事業内容】<br>関係機関と連携し市民等への情報提供を行う。   | 市民                              | 羽曳野市地域就労支援センターにおける障害者からの就労相談件数【3件】   | 継続実施  |

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

(基本方針：1 生涯を通じた健康支援、2 子育てに関する支援、3 高齢者や障害者への支援、4 さまざまな困難を抱える人への支援、5 多様な文化への理解と交流の促進、6 防災などにおける男女共同参画の推進)

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

| No. | 基本方針 | 施策の方向 | 施策の内容・方向性   | 担当課       | 事業名・事業内容   | 事業対象      | 実施内容【令和5年度実績】  | 事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定   |
|-----|------|-------|---|-----------|--|-----------|--|--|
| 102 | 4    | ①     | さまざまな困難を複合的に抱える人の相談体制の充実を図ります。  | 人権推進課     | 【事業名】<br>女性相談事業等<br><br>【事業内容】<br>月3日(1日3回)、専門の女性相談員による女性相談を実施、また、相談日以外については男女共同参画担当職員が対応<br>令和6年度から女性相談支援員を配置                   | 市民等       | 毎月、第1水曜日、第2金曜日、第4水曜日の13:30~16:30(ひとり60分まで：予約制)に専門女性相談員による女性相談を実施：108枠<br>特設女性相談(専門女性相談員による)の実施(平成29年度~)<br>・6月 2回 1件<br>・11月 2回 3件 | ・事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定<br><br>毎月、第1水曜日、第2金曜日、第4水曜日の13:30~16:30(ひとり60分まで：予約制)に専門女性相談員による女性相談を実施：108枠<br>特設女性相談(専門女性相談員による)の実施(平成29年度~)<br>・6月 2回 4件<br>・11月 2回 (予定)<br><br>月・水・金 女性相談支援員による女性相談を実施 |
| 103 | 4    | ①     | リーフレットの活用、講座の実施により、性の多様性に関する啓発を推進します。   | 人権推進課     | 【事業名】<br>男女共同参画啓発事業<br><br>【事業内容】<br>市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールでの周知、啓発、男女共生セミナー、きらりはびきの~男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い~での講演等による啓発 | 市民等       | ・男女共生セミナー「性の多様性について考えよう」開催<br><br>・「性の多様性を理解し、認め合うための」羽曳野市職員ハンドブック作成<br><br>・男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」Vol.30「誰もが自分らしく 性の多様性」発行       | ・「性の多様性を理解し、認め合うための」羽曳野市職員ハンドブック作成の継続的周知<br><br>・男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」Vol.30「誰もが自分らしく 性の多様性」継続的配付  |
| 104 | 4    | ①     | 児童・生徒が性の多様性について、正しく理解するため、発達段階に応じた教材の研究や指導の充実に努めます。   | 学校教育課     | 【事業名】<br>男女共生教育<br><br>【事業内容】<br>男女共生教育のなかで、「生と性」について学習する。また、教職員研修においても、男女共生教育の研修を実施する。  | 児童、生徒、教職員 | 小・中・義務教育学校の男女共生教育として、保健の授業を中心に「生と性」についての学習の中で学習している。また、教職員研修においても、男女共生教育の研修を適宜実施するとともに、講師を招聘しての研修も実施している。                          | 小・中・義務教育学校の男女共生教育として、保健の授業を中心に「生と性」についての学習の中で学習の実施<br>教職員研修においても、男女共生教育の研修を適宜実施  |
| 105 | 4    | ①     | 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律や大阪府福祉のまちづくり条例等に基づき、高齢者や障害者、妊産婦の方などすべての男女が利用、移動しやすいよう、公共施設や交通機関の整備、改善に努めるとともに、事業主への指導、助言に努めます。 | 道路公園課     | 【事業名】<br>交通安全施設整備事業<br><br>【事業内容】<br>「第6次羽曳野市総合基本計画」及び「都市計画マスタープラン」「バリアフリー基本構想」や関連する条例との整合を図り、計画に基づきながら道路政策を展開する。                | 道路利用者     | 交通マナーを向上するため、関係機関、各種団体、地域と連携して交通安全教育を充実するなど交通安全意識の啓発に取り組みました。又、事故防止のため歩道、防護柵の設置など交通安全施設の整備に取り組みました。                                | 交通安全施設の整備と併せて、利用者の交通安全の意識やマナー向上など啓発運動の充実が必要であり、広報誌等により広く市民への周知を図っていくことが必要です。   |
|     |      |       |   | 道路公園課     | 【事業名】<br>道路舗装改良事業・橋梁補修事業<br><br>【事業内容】<br>「第6次羽曳野市総合基本計画」及び「都市計画マスタープラン」「バリアフリー基本構想」や関連する条例との整合を図り、計画に基づきながら道路政策を展開する。           | 道路利用者     | 市内幹線道路や生活道路の整備、道路・橋梁の点検、舗装・橋梁の修繕などに取り組みました。  | 国費が緊縮傾向にある中、道路・橋梁の維持補修をいかに計画的かつ効率的に行っていくかが課題です。  |
|     |      |       |   | 建築指導課     | 【事業名】<br>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく指導・助言<br><br>【事業内容】<br>法律、条例に基づく助言、指導、認定等を行う。  | 事業者等      | 指導、助言  | ・問題点、課題なし<br>・引き続き指導、助言を行う。  |
| 106 | 5    | ①     | 男女共同参画についての国際的な取り組みなどに関する学習機会や情報の提供を推進します。  | 人権推進課     | 【事業名】<br>男女共同参画啓発事業<br><br>【事業内容】<br>市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールでの周知、啓発、男女共生セミナー、きらりはびきの~男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い~での講演等による啓発 | 市職員、市民等   | パンフレット、チラシ等を配架し、情報を提供している。   | パンフレット、チラシ等を配架し、情報を提供している。   |
| 107 | 5    | ①     | 市民の国際感覚の醸成や、諸外国・外国人との相互理解を促すため、友好都市との交流や内なる国際化を促進するための各種事業を推進しま   | 市民協働ふれあい課 | 【事業名】<br>国際交流事業<br><br>【事業内容】<br>1995年6月にオーストリア共和国ウィーン市13区ヒーツィングと友好交流都市協定を締結し、交流を深めている。  | 市民        | ・年賀状の送付  | 令和7年(2025年)に友好交流都市提携30周年記念事業の実施を検討中。   |

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

(基本方針：1 生涯を通じた健康支援、2 子育てに関する支援、3 高齢者や障害者への支援、4 さまざまな困難を抱える人への支援、5 多様な文化への理解と交流の促進、6 防災などにおける男女共同参画の推進)

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

| No. | 基本方針 | 施策の方向 | 施策の内容・方向性  | 担当課       | 事業名・事業内容  | 事業対象                  | 実施内容【令和5年度実績】   | 事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定  |
|-----|------|-------|--|-----------|---|-----------------------|---|---|
| 108 | 5    | ①     | 市内在住の外国籍を持つ人が安心して生活することができるよう、多言語による行政情報の提供や各種相談窓口の整備、また、識字教育の実施や市民公益活動団体が実施する日本語教室への支援などを推進します。 | 市民協働ふれあい課 | 【事業名】<br>多文化共生推進事業<br><br>【事業内容】<br>日本人住民と外国人住民との間に情報格差が生じる主な原因である「言葉の壁」を取り除き、外国人住民も適切な情報を受け取れる環境を目指すために、外国人住民が安心して羽曳野市で暮らせるよう「生活情報冊子」の作成や、外国人住民に対して日本語学習をしている団体への支援を行っている。 | 外国人住民<br>(一部の日本人住民含む) | ・日本語教室の支援<br>・HPによる多言語行政情報の提供   | ・事業の問題点・課題<br>・令和6年度の事業予定<br><br>・日本語教室の支援<br>・HPによる多言語行政情報の提供<br>・市民課、支所にて日本語教室のチラシを外国人転入者に配布。   |
|     |      |       |  | 生涯学習課     | 【事業名】<br>羽曳野市識字教室<br>「ほほえみ」開催事業<br><br>【事業内容】成人教育としての基礎学力の向上に取り組むとともに、交流会等を通じて参加者自らの体験・経験から人権の大切さを学び訴える力を養い、人権尊重の精神を高揚させる。  | 読み書き能力の習得を望む方         | 毎週火曜日、夜、人権文化センターにて文字の読み書きを基本に、算数、工作、簡単なパソコン文字入力などを講師の指導のもとに行った。                       | ・生徒の減少による事業費の負担<br>・多国語の対応が出来ない。<br><br>・今後も継続予定<br><br>(本来の目的としての識字教室の受講者は減少しているが、日本語教室としての外国人利用増となっている。日本語教室はふれあい課の管轄となるが、対象者の振り分けをすることができないのが現状である。) |
| 109 | 5    | ①     | 市広報や災害時緊急情報など市民生活関連情報の外国語への翻訳や利用支援を行います。   | 秘書課       | 【事業名】<br>広報事業<br><br>【事業内容】<br>市ウェブサイトにおいて、他言語翻訳機能を用いて、英語・中国語(簡体、繁体)・韓国語に対応   | 市、市民、事業者など            | 事業内容と同じ   | 現在、市ウェブサイトではグーグルの翻訳を利用しています。ただし、自動翻訳システムが機械的に翻訳するため、必ずしも正確な翻訳であるとは限らないことと、画像や写真を認識しないので、今後どのように改善していくのが課題である。   |
|     |      |       |  | 危機管理課     | 【事業名】<br>該当なし<br><br>【事業内容】<br>該当なし   | 該当なし                  | 該当なし  | 必要性は感じているが、事業としての取り組みはない  |
|     |      |       |  | 市民協働ふれあい課 | 【事業名】<br>多文化共生推進事業<br><br>【事業内容】<br>外国人住民が市役所での手続きの際に、必要に応じて翻訳機「ポケットーク」を利用して支援をおこなう。  | 外国人住民<br>(一部の日本人住民含む) | ・市役所での手続きの際に、翻訳機「ポケットーク」を手続きする課に貸出す(貸出し件数27件)   | ・市役所での手続きの際に、翻訳機「ポケットーク」を手続きする課に貸出す   |
| 110 | 6    | ①     | 防災分野など人々の暮らしに直接つながる分野については、市民が性別や年齢等に関わらず、それらの活動に参画できるよう取り組みを促進します。                              | 危機管理課     | 【事業名】<br>各小学校区の防災訓練<br><br>【事業内容】<br>消火訓練・応急手当・応急担架作成・浸水時歩行体験・煙霧体験・車イス避難体験・リヤカー体験<br>・AED取扱い説明・防災資機材の使用説明   | 各小学校区の市民              | 小学校区単位で実施される自主防災訓練に消防本部、消防団とともに参加する。自主防災組織リーダー養成講習の実施。各種イベントでの防災啓発の実施。(女性消防団員を積極的に活用) | 小学校区単位で実施される自主防災訓練に消防本部、消防団とともに参加する予定。自主防災組織リーダー養成講習の実施予定。各種イベントでの防災啓発の実施予定。(女性消防団員を積極的に活用)   |
|     |      |       |  | 市民協働ふれあい課 | 【事業名】<br>該当なし<br><br>【事業内容】<br>該当なし   | 該当なし                  | 該当なし  | 市広報や市民生活関連情報の外国語化が進んでいない状況。必要性に応じて他担当と連携が必要。  |
| 111 | 6    | ①     | 地域の自主防災活動においても、性別で役割を固定することなく災害時に配慮を要する人々も含め、防災に関する訓練等を促進します。                                    | 危機管理課     | 【事業名】<br>各小学校区の防災訓練<br><br>【事業内容】<br>消火訓練・応急手当・応急担架作成・浸水時歩行体験・煙霧体験・車イス避難体験・リヤカー体験<br>・AED取扱い説明・防災資機材の使用説明   | 各小学校区の市民              | 小学校区単位で実施される自主防災訓練に消防本部、消防団とともに参加する。各種イベントでの防災啓発の実施。(女性消防団員を積極的に活用)                   | 小学校区単位で実施される自主防災訓練に消防本部、消防団とともに参加する予定。自主防災組織リーダー養成講習の実施予定。各種イベントでの防災啓発の実施予定。(女性消防団員を積極的に活用)   |
|     |      |       |  | 市民協働ふれあい課 | 【事業名】<br>該当なし<br><br>【事業内容】<br>該当なし   | 該当なし                  | 該当なし  | 市広報や市民生活関連情報の外国語化が進んでいない状況。必要性に応じて他担当と連携が必要。  |

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

(基本方針：1 生涯を通じた健康支援、2 子育てに関する支援、3 高齢者や障害者への支援、4 さまざまな困難を抱える人への支援、5 多様な文化への理解と交流の促進、6 防災などにおける男女共同参画の推進)

令和5年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

| No. | 基本方針 | 施策の方向 | 施策の内容・方向性  | 担当課   | 事業名・事業内容   | 事業対象    | 実施内容【令和5年度実績】  | 事業の問題点・課題<br>令和6年度の事業予定   |
|-----|------|-------|--|-------|--|---------|--|---|
| 112 | 6    | ①     | 多様なニーズを防災対策へ反映させるため、防災会議での女性委員の割合を高めるよう努めます。   | 危機管理課 | 【事業名】<br>地域防災計画策定事業<br><br>【事業内容】<br>地域防災計画修正に伴う災害対応組織体制の見直し                   | 職員・市民等  | 計画の年次修正を行った  | <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応組織体制を見直し、女性の災害応急活動への参画を推進する。</li> <li>女性委員の割合を高める必要性を感じている。</li> </ul> |
| 113 | 6    | ①     | 男女共同参画の視点を踏まえた各種災害対応マニュアルを必要に応じて作成、改訂します。  | 危機管理課 | 【事業名】<br>防災マニュアルの作成<br><br>【事業内容】<br>女性や妊婦等にも配慮した避難所開設運営マニュアルの作成、避難所開設運営班の体制強化 | 市職員・市民等 | 特になし（平成28年度作成済み）   | 引き続き既存マニュアルを運用するが、作成したマニュアルの整合性の把握、マニュアルの修正・見直しの必要性を感じている。  |
| 114 | 6    | ①     | 性別や年齢等にかかわらず、高齢者・障害者など多様なニーズに配慮した避難所運営ができるよう地域の自主防災活動における男女共同参画を推進し、平常時から性別に固定されない防災に対する知識を有する人材育成に努めます。 | 危機管理課 | 【事業名】<br>地域研修会兼防災講演会事業<br><br>【事業内容】<br>自主防災組織の設立・運営や必要性、平時の備えなど外部講師を向かって実施    | 市職員・市民等 | 地域研修会兼地域防災講演会実施(R5年度2回)<br>市広報などで参加者を募集して開催<br>石川プラザ、陵南の森の公民館で開催 | 地域研修会兼地域防災講演会実施予定<br>(例年通りであれば冬に2回開催)   |